

# 会 報 《第431号》



次代を築くヒューマン・ネットワーク  
一般社団法人兵庫県建築会

令和3年10月1日

## 目 次

- I 第494回月例会 . . . 2~5 頁
- 「 国内外の災害経験に学び、来る大災害に備える 」
- 関西国際大学経営学部教授 村田 昌彦 氏
- II 会員寄稿 . . . 6 頁
- 「 兵庫県住宅供給公社の今年度の取組 」
- 兵庫県住宅供給公社 理事長 出野上 聡 氏 (当会副会長)
- III お知らせ 行事予定、編集後記 . . . 7 頁
- VI 広報コーナー ひょうごスタイル、兵庫県住宅再建共済制度  
. . . 8~9 頁



# I 第494回月例会 「国内外の災害経験に学び、来る大災害に備える」

関西国際大学経営学部教授 村田 昌彦 氏



## 【山本会長 あいさつ】

本日はコロナ禍にもかかわらず、第494回月例会にご参加いただき有り難うございます。

また、今回は神戸市測量設計協力会の皆様にも多数ご参加いただき有り難うございます。

夏以降のコロナウイルス感染症が拡大し、8月20日に緊急事態宣言が発出され、医療機関の逼迫等から9月30日まで延長になる模様です。

さて、季節は秋となり、台風シーズンを迎えることとなりました。

また9月1日は98年前に関東大震災が発生した日で、防災の日に設定されており、全国各地で防災訓練などが実施されております。東日本大震災以降も大規模の自然災害が相次いで発生しています。

この数年間でも、集中豪雨による土砂災害、さらに地震も多発しています。いずれも甚大な被害が発生しています。

私たちが一企業としては、大きな規模ではありませんが、会として地域の防災・減災に貢献出来ると考えております。

地域の安全・安心を担う建築の集団として、災害時には当会の特徴であるヒューマンネットワークを最大限に活かし、地域に貢献することが重要な使命であると考えております。

本日はこれまでの村田先生の貴重な体験に即したお話をお聞かせいただき、今後の当会の活動にも活かしていければと思っております。

やればできた！もっとできる！

兵庫県建築会定例講演会

## 国内外の災害経験に学び、 来る大災害に備える 令和3年9月9日

関西国際大学 学長補佐/経営学部教授  
セーフティマネジメント教育研究センター長  
＜人と防災未来センターリサーチフェロー、アジア防災センター客員研究員＞  
元兵庫県防災企画局防災計画課長兼 関西広域連合広域防災局防災課長  
元 国際復興支援プラットフォーム(IRP) 復興専門官  
村田 昌彦 Masahiko MURATA



KUIS 関西国際大学

## 【講演概要】

皆さんこんにちは。私は現在関西国際大学で防災関係の授業をしておりますが、元々は兵庫県の土木職で、37年間仕事をさせていただきました。そして2016年に関西国際大学に奉職いたしました。

一応公務員時代は土木系の仕事を中心でしたが、阪神・淡路大震災で海外の様々な国・組織からご支援をいただき、その御礼や恩返しで震災の経験と教訓を世界の防災・減災に活かすという取組に携わって参りました。

アジア防災センター、人と防災未来センターの設立運営に、また国際的な防災ネットワークの構築にも参画してきました。

また、関西広域連合の仕事始めとして、東日本大震災のカウンターパート方式での支援活動にも携わって参りました。

そして、県の在職期間である37年間で28の国々で60を超える海外ミッションに参画し、貴重な体験をさせていただきました。

### （我が国における災害）

伊勢湾台風が昭和34年にきて、その2年後に災害対策基本法が成立しました。

日本は防災・減災に取り組み、防災投資を進めて、発展してきました。そのため世界的に見て災害は多発していますが、人的被害は海外に比べてそれほど多くありません。



我が国では大規模災害は繰り返し起こってきましましたが、千人を超えるような大災害は伊勢湾台風以後しばらくありませんでした。しかし、平成7年に阪神・淡路大震災が発生し、死者・行方不明6,437人という大きな被害に見舞われました。

その後、全国で重要インフラ、建築物の耐震化がずいぶん進み、一定の効果があつたと思われていました。しかし、東日本大震災が発生し、2万人を超える人的被害が起りました。

我が国は、色々な経験と教訓を基にして防災体制の強化に努めてきましたが、現状は非常に厳く、防災はゴールのない仕事であることを痛感し、これまで積み重ねてきた努力をさらに継続していかなければならないと一層思うようになりました。

### (日本の防災予算)

災害対策基本法成立以後、防災への投資はコンスタントに行われてきました。それによって、国土の保全事業(土木、建築事業)はインフラとして充実してきました。建築会の皆さんはその中で重要な役割を担われてきたと思います。

海外のシンポなどで強調するのは、まさに持続的な5年10年ではない防災に対する継続的な投資あるいは努力が重要であるということです。

予算をつける人も使う人も、早く効果を見たいと思いがちですが、防災関連のインフラは短期間ですぐに整備が進み成果が見えるものではありません。日本は国家予算の数パーセントを、コンスタントに防災投資につぎ込み、国際的にも防災先進国といわれます。しかし、災害そのものを減らすことはできません。犠牲者を少しでも少なくするために、防災の仕事をやり続けなくては行けない。そこは皆さんと共通認識するところです。

### (国内の多様な災害)

日本では、阪神淡路大震災以後において、自然災害としては新潟越中地震、東日本大震災、広島での土砂災害、御嶽山の火山噴火、熊本地震、西日本豪雨と多様なものが発生しています。

さらに事故関係でも、重油の流出、明石の花火事故、福知山線の脱線事故がありましたし、健康危機として今は世界的なコロナ禍にあります。SARS、MERS、鳥インフルエンザなども経験しており、今から12年前には神戸で最初の患者が出た新型インフルエンザなどもありました。

### (教訓を踏まえた兵庫県における防災体制)

これまでの経験から「平時における備えの充実」として、兵庫県災害対策センターが震災から5年後に県庁の山側にオープンいたしました。私もまた、何年かその中で勤務させていただきました。

また、全県下には広域防災拠点のネットワーク、各地域毎に広域防災センター、備蓄拠点なども整備いたしました。

初動体制の強化としては、災害待機宿舎が整備され、24時間即応体制が構築しました。

さらに、最先端の防災情報共有システムであるフェニックス防災システムの構築、あるいは防災情報をいち早く県民に伝える防災情報ネットも導入され、登録者数も増えているところです。



### (災害体験を語り継ぐ取組)

人と防災センターは皆さんもご存じだと思いますが、阪神・淡路大震災の経験と教訓を世界に発信する地震の博物館として2002年にオープンしました。



施設の西側には神戸地方气象台、日赤兵庫県支部、神戸赤十字病院、こころのケアセンター、東側にはJICA関西センター、WHO神戸センター、そういった国際的な防災、減災、医療、環境の組織が18機関立地しています。これだけの国際機関が集積しているのはジュネーブかニューヨークぐらいです。東京にもこれほど国際防災機関は集積していません。

2005年には天皇皇后両陛下ご臨席のもと、当時の小泉首相なども参加した第2回国連世界防災会議が兵庫県神戸市で開催されました。

国連の国際防災戦略が話し合われるなど、多大な成果をあげ、兵庫県の取組が世界に認知されました。そのため、26年経った今日でも、国連等の国際会議などでも「兵庫の経験と教訓を聞かせて欲しい」といった要請が続いています。

このように災害体験を次の世代に語り継ぎ災害文化を確立していくことが非常に重要であると考えています。

そのため様々な機会をとらえて、発信していくことが非常に重要なことであり、私たちの責務だと考えています。



### (国際防災協力—海外の事例から学ぶ)

それでは、私が見聞きした被災地の状況をお話しし、私たちでも使えるヒントをいくつか紹介したいと思います。

#### (1) バングラデシュのサイクロン災害

(2007年)

バングラデシュは非常に貧しい国の一つであるという認識があると思います。

当地では何度も大きなサイクロン（台風の別称）に見舞われています。なかでも1970年のサイクロンでは30万人の犠牲をだしています。さらに1991年には14万人が亡くなっています。

私が行った2007年のサイクロン「シドル」の被災地では4千人もの命が失われました。しかし、特筆すべき点は、37年前のサイクロンと上陸地点がほぼ同じで規模がそれより大きかったにもかかわらず、犠牲者は2桁小さかったことです。

これは特に1990年以降、バングラデシュが防災・減災に取り組み、インフラ投資を進め、防災教育、普及啓発を進めてきた成果と思われる。

具体的な取組として、バングラデシュは日本のようにリアルタイムで気象情報が市民に伝えられていないものの、防災無線を活用した災害情報の伝達システムが構築されていました。

また、ボランティアネットワークにより、市民に避難情報が伝達される仕組みも確立されていました。また、国際社会の協力を受け、沿岸部には安全に避難できるサイクロンシェルターが3千カ所も整備されていました。

さらに、盛り土の上にブロックを貼ったような形の堤防を整備し、その周りに植林をしていました。



(パキスタン地震 UN復興ニーズ調査に参加)



(パキスタン地震 被災地)

## (2) ネパールのゴルカ地震(2015年)



(ネパール地震被災地の代表的な建築物)

2015年に起こった地震ですが、JICAと一緒に現地に参加しました。

そのときに意見交換会をする機会がありました。物資輸送の件で、私は被災地が山岳地域であるため、近隣のパキスタン軍からラバの隊列を借りて物資輸送すれば良いのではないかと提案しました。

ところが、ネパール側からは「そのような必要はありません。我々はヒマラヤ登山のためにシェルパの人たちが数多くいます。地震で観光客が来ずシェルパたちも仕事がなくて困っているの、彼らに支援物資をおくってもらいます」との返事がありました。

国によって使えるリソースがいろいろ異なることから自分たちの知識を押しつけるのは、海外の被災地の支援に向けて必ずしも得策ではないということ、この時改めて感じました。

### (まとめ)

30年以内に80%程度の確率で南海トラフ地震がくるということが言われています。

私たちはひよっとすると体験せずに済むかもしれませんが、次の世代の人々、私が大学で教えている学生たちの世代は恐らく逃れることが出来ません。

数多くの災害経験をした私たちの務めとして、国内外、あるいは次の世代、その次の世代へと経験を語り継いでいくことがますます重要になってくると強く感じております。

駆け足なお話になりましたが、本日はどうも有り難うございました。

## 【お礼のことば 川端 副会長】

村田先生にはお忙しい中、ご講演をいただき有り難うございました。

私は、村田先生とは昭和の最後頃に21世紀創造協会で席を並べて仕事をしていたことを思い出しています。

阪神淡路大震災以後、色々な経験を積み重ねて、いまや国際的な防災学者になりました。

今日は非常に短い間に兵庫県の防災、国際的な協力体制など事例を交えて紹介していただきました。

我々建築会として、防災・減災に取り組んできた団体でございますが、今後も色々な事例等をご教授いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日は有り難うございました。





## Ⅱ 会 員 寄 稿

### 『兵庫県住宅供給公社の今年度の取組』

兵庫県住宅供給公社 理事長 出野上 聡  
(当会 副会長)

今年度から当会の副会長に就任しました兵庫県住宅供給公社理事長の出野上です。会員の皆様のご協力を仰ぎ、精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

今回は、公社の取組についてご報告します。

団地の老朽化による空家の増加等、公社経営の根幹である賃貸事業を取り巻く環境は厳しさを増しています(空家率17.3%)。しかしながら、その様な中、経営の合理化・効率化に取り組み、賃貸事業を中心に毎年2~3億円の純利益を計上するようになってきました。

今年度は、職員のスキルを生かしながら、以下のような活気ある事業を展開します。

第1は、「建替事業と宅地造成・分譲事業」です。

公社賃貸住宅の建替を10年ぶりに着手します。「(仮称)アメニティコート伊丹南町Ⅱ」は、コロナ禍を契機として定着しつつあるテレワーク・リモート学習に対応したWi-Fi完備、宅配ボックスの導入のほか、災害時に共用できる蓄電池を設置します。令和4年秋に完成予定です。



【(仮称)アメニティコート伊丹南町Ⅱ完成イメージ】

また、県立明石公園西側の「明石鷹匠団地」において、建替や余剰地活用の具体化を進めます。

さらに、「和田山弥生が丘団地(朝来市)」(これまで156区画分譲)で約20年ぶりに宅地造成(8区画)に着手します。今年秋に宅地分譲を開始します。

第2は、「既存賃貸住宅のリノベーション」です。

平成26年から少子高齢化など時代ニーズに対応した間取りの変更を実施してきました。

今回は、単身世帯や若年夫婦、子育て世帯など

の転入を促進するため、洗濯機の室内設置を可能にする改修等をエレベーターのない宝梅園団地(宝塚市)と東垂水団地(神戸市)の5階部分で行っています。

宝梅園団地の第1期分2戸は、入居募集開始早々に入居者が決まり、幸先のいいスタートとなりました。



【現代風の【カフェリノベ】

高齢者世帯向けには、下層階で住宅改修を行った上で、民間介護事業者のサービスをセットにし提供する事業を展開します。

第3は、「住宅セーフティネットの役割」です。

これまで公社は時代に応じた住宅行政の一翼を担い、高齢者世帯・障害者世帯への収入基準撤廃による入居要件の緩和や新婚・子育て世帯等に対する家賃助成などを実施してきました。

それらに加えて、昨年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により解雇・減給された方に対し、敷金・連帯保証人の免除や家賃割引を始めるとともに、本年4月からは、パートナーシップ制度導入地域の賃貸住宅で、LGBTのパートナー同士も入居を可能としました。今後も、住宅確保要配慮者への支援を続けていきます。

このような事業展開と併せ、今年度、公社の経営計画(R1年~R5年)の中間見直しを行います。公社や県の余剰地を活用した新たな取組など、公社が公的セクターとして自立的な経営を行っていきける基盤づくりに資するよう議論を重ねてまいります。

最後になりましたが、会員の皆様には、今後とも、ご支援賜りますようお願いして就任のあいさつといたします。



【和田山弥生が丘団地全景図】

### Ⅲ お知らせ

#### ◎ 行事予定

##### 1 第495回月例会

日時：令和3年10月14日（木）  
13：00～14：00  
場所：東急 REI ホテル  
演題：「日本文化の歴史的特質と現代」  
～日本文化の源流としての中国文化～  
講師：佛教大学名誉教授  
清水 稔 氏

##### 2 第496回月例会

日時：令和3年11月11日（木）  
13：00～14：00  
場所：東急 REI ホテル  
演題：「建築物、内装のデザインが  
意匠権の対象になりました」  
講師：有古特許事務所  
弁理士 市川 友啓 氏

##### 3 令和3年度第3回理事会

日時：令和3年10月14日（木）  
14：00～15：00  
場所：東急 REI ホテル  
議題：・令和3年度事業について  
・令和4年度事業について  
・その他

なお、これら行事につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑みて、中止、延期等が想定されます。変更等のお知らせは郵便、メール等でご案内しますのでご了承ください。

#### ◎ 編集後記

地球温暖化の影響と思われる海水温上昇により年々水による被害が多くなっています。

最近では「線状降水帯」というワードがニュース番組等を賑わしていますが、それは発達した雨雲が線上に次々と発生し、ほぼ同じ場所を通過、停滞する現象です。

結果として、非常に強い雨が特定の地域に長時間連続して降り注ぎ、非常に大きな被害を起こすこととなります。

10月はまだまだ台風のシーズンでもあり、百年、二百年に一度の降雨量という予報もよく聞きよくなりました。

来年の大河ドラマは「鎌倉殿の十三人」で、鎌倉時代初期を描くと聞いていますが、最近読んだ本に源頼朝が詠んだものに次のようなものを見つけました。

「 時により 過ぐれば民のなげきあり  
八大龍王 雨やめたまえ 」

コロナウイルス感染症の終息も見通せない状況ではありますが、会員の皆さんも十分お気を付けください。

|       |   |                                                                      |
|-------|---|----------------------------------------------------------------------|
| 事務局   | ： | 吉本義幸、石井滝実子                                                           |
| 電話    | ： | 078-996-2851                                                         |
| FAX   | ： | 078-996-2852                                                         |
| Email | ： | <a href="mailto:archit-k@axel.ocn.ne.jp">archit-k@axel.ocn.ne.jp</a> |



# 新型コロナウイルスの感染拡大を予防する 「ひょうごスタイル」

兵庫の新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ  
新型コロナウイルス感染拡大予防にご協力をお願いします

## I 感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)

### 1 ウイルスとの共存を意識した生活習慣

- (1)「3密」(密閉・密集・密接)の回避
- (2)身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保(できるだけ2m。最低1m)
- (3)マスクの着用(※)、咳エチケットの徹底
- (4)手洗い・手指消毒(手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用)
- (5)体温測定・健康チェック(熱や風邪の症状がある時は自宅で療養)
- (6)発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。

### 2 日常生活の各場面別の行動スタイル

|              |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 買い物      | <input type="checkbox"/> 通販、電子決済の利用 <input type="checkbox"/> 展示品への接触は控える<br><input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース<br><input type="checkbox"/> 計画を立て、1人又は少人数ですいた時間に素早く済ませます                                                                      |
| (2) 公共交通機関   | <input type="checkbox"/> 会話は控えめに <input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯を避ける<br><input type="checkbox"/> 徒歩や自転車も併用する                                                                                                                                      |
| (3) 食事       | <input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも利用<br><input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける<br><input type="checkbox"/> 対面ではなく、横並びで座る <input type="checkbox"/> 会話は控えめに<br><input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理は個々に                                       |
| (4) 娯楽・スポーツ等 | <input type="checkbox"/> 公園はすいている時間、場所を選ぶ <input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用<br><input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で <input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとる<br><input type="checkbox"/> 予約制を利用する <input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離の確保かオンラインで |
| (5) 冠婚葬祭等    | <input type="checkbox"/> 多人数での会食は避ける<br><input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない                                                                                                                                                                |

## II 感染拡大を予防する「働き方」(ワークスタイル)

- 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤の推進     会議はオンラインで
- 対面での打合せは換気とマスクを     発熱など体調不良の従業員の出勤を停止     職場での「3密」防止

## III 自然災害と感染症との「複合災害」への備え(災害文化)

- 1 「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」の活用
- 2 複合災害に対応するための事前準備

- ・ 自然災害と感染症との「複合災害」に備え、避難場所・避難所の確認や避難所での対応等について、事前に準備
- ・ 避難判断にあたっては、「マイ避難カード」や「ひょうご防災ネット」アプリを活用



安心をカタチに

# 兵庫県住宅再建 共済制度 フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



## 今後、もしも！！

### 南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

### 活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

### 大型台風が直撃したら

### 豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

### 住宅再建共済

年額**5,000円**で  
再建、補修時等に

最大**600万円**給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

### 一部損壊特約



年額**500円**で  
補修時等に

**25万円**給付!

※損害割合10%以上20%未満

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

### 家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で  
住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で

購入・修復時に 最大**50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

### お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)  
FAX: 078-362-4082

E-mail [jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp](mailto:jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp)

フェニックス共済  検索 **★加入申込書はダウンロードできます★**



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!